

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成27年4月14日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成27年4月14日(火) 午前9時58分～午後0時05分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部会長 服部孝規
副部会長 森美和子
部会員 西川憲行 高島真 豊田恵理
岡本公秀
会長 前田稔
副会長 鈴木達夫
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 事務局長 松井元郎 議事調査室長 渡邊靖文
村主健太郎 新山さおり
- 6 案件
1. 第28回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2015への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 議会報告会の開催について
(2) 委員会の運営方法について
(3) 政策検討会議(仮称)の設置の検討について
(4) 議会の情報化について
(5) 検討課題一覧・スケジュールについて
4. その他
- 7 経過 次のとおり

午前9時58分 開会

○部会長（服部孝規君） 皆さん、おはようございます。

検討部会を始めさせていただきます。

きょう、29回目ということなんですけれども、これ、11月にスタートして、もう約半年が経過しています。あと半年ということで、きょうも最後に検討課題の一覧スケジュールというのを出示してもらっていますけれども、いよいよもうあと半年の間で、何をどこまで進めるかということを決めていく時期に来ているということで、また最後に議論をしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは始めさせてもらいます。

それでは、事項書に従って進めさせてもらいます。

まず1つ目は、第28回検討部会の確認事項についてということで、事務局のほうに。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） おはようございます。

それでは、第28回の検討部会の確認事項ということで大きく3点ございました。議会報告会の開催、委員会の運営方法、それから政策検討会議（仮称）の設置について、この3点について各会派からの意見を出していただきまして、それらについてご議論をいただきました。

まず議会報告会の開催につきましては、ほとんどの会派が議会報告会を開催するというので、基本的には開催することにおおむね賛成というふうな意見でございました。ただ、開催するに当たってはルールづくりが重要であるとか、またもう1点といたしましては、亀山市の議会報告会は何をもって議会報告会とするのかというふうな、その辺の中身の議論が必要であるというふうな意見もいただきました。といいますのは、今、亀山市では、報告会の広報の部分は議会報告番組、広聴の部分は所管事務調査の意見交換会でやっておりますので、その辺を発展させたらどうかというふうな意見もあったところでございます。

また、今回、この辺につきまして、後ほど議題で上がっておりますけれども、これは前回、この会派の意見を踏まえて、皆さんから頂戴いたしました意見もまとめてございますので、またそこで議論をいただきたいと思います。

続きまして、委員会の運営方法についてでございます。

この27年度予算で委員会室のマイク設備の更新と、新たにこの委員会室にカメラ設備を新設いたします。予定では、9月の予算決算委員会から、こちらの委員会室で新たなカメラで撮影ができる予定で今進めております。そうしたときに、視聴者の市民の方がわかりやすいように、まずは審査の方法を、従来の一括議題とする一括審査から1議案ごとの審査に改めるかどうかの確認。それから、ここにカメラが設置されましたら、予算決算委員会だけではなく、総務、教民、産建の委員会、それからその他の会議、こういったことのネット配信をどうするか。この2点について各会派でご意見をいただいております。

ネット配信につきましては、皆さん各会派全て他の常任委員会についても配信すべきだというふうなご回答をいただきました。また、1議案ずつの審査につきましても、おおむねほとんどの会派が1議案ずつでやるべきだというふうなご回答をいただいたところでございます。

そして1議案ごとの審査につきましては、この部会で方向性を出示していただきましたので、3月1

2日に正副委員長会議を開催いたしまして、3月定例会の委員会運営について、1議案ずつでやるというふうなことを確認いただいたところでございます。

続きまして、3番目の政策検討会議（仮称）でございます。

これにつきましては、市政における基本的な計画の策定や変更、または新しい制度を導入する場合、または議会の提出予定議案で市長が特に事前説明を必要とするもの、または議員提出議案や政策提言等で議員間討議が必要なもの、こういったことを協議する場が今の亀山市議会にはないということで、新たに政策検討会議を設置してはどうかというふうなことが検討課題で上がっておりまして、これについての各会派の意見をまとめていただきました。

その結果といたしましては、全ての会派が今現在、全員協議会規程の中に協議事項という条文がございます。ただ、現在全協は報告の場というふうな形しか運用しておりませんが、今後はこの協議事項のところも活用してはどうかと。これ以上、新たな組織ばかり設置をしても大変ということで、全協を活用してはどうかということで、各会派はそういう意見でございました。

また、その全協の中に下部組織を設けてはどうかということにつきましても、一応3会派から下部組織は賛成というふうなご意見もいただいたところでございます。

前回の確認事項はこの3点でございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） この3点については、3の議題のほうに全て上がっておりますので、その中で意見をいただくということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それでは、2番目の議会改革白書2015への掲載内容の確認について、事務局のほうでお願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料1の決定事項をごらんいただきたいと思えます。

先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、議案を各委員会で1議案ごとに審査をするということはこの検討部会で決定いただきましたので、3月12日に正副委員長会議を開催いたしまして、3月定例会の委員会からの審査の方法についてご確認をいただきました。

やり方といたしましては、1議案ごとに執行部のほうから説明を受けて、その議案ごとに質疑、自由討議があれば自由討議、討論、採決というふうな流れで、1議案ごとに質疑から採決までを繰り返していきというふうなことをご確認いただいて、27年3月定例会の各常任委員会と予算決算委員会の分科会から実施をしたところでございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） これは決定事項の案なんですけれども、ただ、この中で、いわゆる条ずれのような議案、もうこれはほとんど議論がないというような議案になるんですけれども、これも1つずつやって、議案第何号について意見はありませんか、意見なしという形にしていくのかどうかというのが、やっぱり今度の3月議会の中でも意見として出ていました。

この辺の扱いについては、基本はこれでいいんですけれども、条ずれについての扱いは、今後ちょっと検討していく必要があるんじゃないかなと。1つずつやっていると、全部そういうものも議案で質疑はありませんか、質疑なしという形にしていくのがいいのかどうか。そこのやり方の問題は、また正副委員長会議でも議論をしていただいたほうがいいのかなという気はします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） その点につきまして、3月の正副委員長会議の中でも話がございまして、例えば条ずれとか国の法の改正によって、特にその部分だけが変わるという場合については、多分質問もないだろうと。そういったときに、何も質疑がないと、視聴者の方からどういった審査をしておるんだというふうなことになってもだめなので、そういった場合は、委員長のほうから改めて質疑がなかった場合に、この議案については単なる条ずれということで、特に質問もないということでもよろしいですねとか、あとは国の法がたまたま名前が変わったから、それを引用しておるところが変わっただけということで、特に質問なしということでもよろしいですかと、そういうふうな一言を委員長さんのほうから言っていただいたらどうかというふうな話はさせていただいておりました。

○部会長（服部孝規君） そのほうがいいね。そやで、条ずれと、それから法律名が変わることによって条例の中のあれが変わる、そういう単純なものやね。だから、そういうものについては議論のしようがないんで。だから、議論の余地のないようなものは、室長が言われたような形のやり方を、やっぱり正・副委員長さんの中で確認してもらってもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども。それはまた、正副委員長会議でやっていただきたいと思います。そのことだけちょっと申し添えておきたいと思います。

それでは、3番目の議題に入ります。

議題としては、前回同様、議会報告会、それから委員会の運営、政策検討会議、それから議会の情報化の問題、5番目にさっき言いましたように、残り半年ほどの間のスケジュール等、何を優先して検討していくのかということについて議論をいただきたいと思います。

では、まず1番目の議会報告会の開催について、まず事務局のほうから説明をお願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） まずは、カルテ検討課題10番の議会報告会の開催をごらんいただきたいと思います。

今回、新たに付け加えておる部分が、裏面の対応内容のところ、青字になってございますが、市民アンケートの結果から今回追記をしております。市民アンケートの結果、議会報告会の必要性は85%が必要と感じながらも、実際に出席について尋ねると、その結果としては数字が少なかったということで、積極的な参加意識までには至っていないということがわかったということ。それから議会報告会については、各会派から意見を集約して、協議を前回第28回検討部会で行っておるということをちょっと追記いたしました。

お手元の資料の2-1をごらんいただきたいと思います。

こちらは前回各会派からの意見集約の中で、議会報告会の部分だけを取り出したものでございます。各会派の意見は、前回報告をいただいた内容のとおりでございます。

その後ろに2ページにわたってつけてございますのが、前回の2月18日の検討部会で行われた皆さんのご意見をまとめてございます。大きく内容を分けてみますと、2つあったかと思えます。まずは議会報告会の定義から考えていくべきだというふうなご意見でまず1つくってございます。それから、実際に他市がやっているような報告会を行うに当たってのルールづくりが必要だというふうな、この大きな2点で分けられたかなということで、ちょっとくくってございます。

ちょっとこれは読ませていただきますけれども、まず定義から考えるという部分で、現在の取り組

みを発展させたらよい。報告会をつくらなくてよい。多数決ですとなれば仕方がないが、走ってから考えるのではなく、きちんと決めてから始めるほうがよい。報告会を選ぶに当たってはどんな形であれ賛成だが、開くに当たっての準備に何が必要なのか洗い出し、それをどういうふうに誰がやっていくのかという具体的な議論に入り、ルールの中で問題が出てこないかという作業にかかっていたほうがよい。開くか開かないかの議論よりも、みんなが納得できるルールができたなら開催する。

資料の準備等を議員がしなければならないということが議会報告会の定義の中にあるならば、委員会別に行っている意見交換会は定義からずれる。現在、意見の集約、回答、議事録の作成等は事務局に任せている。このことを議会報告会の前提とすると、まず今の意見交換会をワンステップ、次に議会報告会へという2ステップ論であるのならば、広い意味で捉えれば議会報告会だが、今議論している議会報告会とは違うと感じる。今の延長線上でしていくか、ワンランクステップアップした次のステップに入るのか。

ランダムに人を集めるのではなく、所管事務調査で行っているような団体との意見交換会を発展させていき、これが亀山市の議会報告会のあり方だと組み立てていけばよい。それを亀山市の議会報告会ということだと知らせていけばよい。

他の会派と考え方は同じ。

定期的にするのか、今の意見交換会も全て含めて議会報告という形に亀山市議会として持っていくのか。亀山市の議会報告会の定義は何もない。このやり方を亀山市は議会報告会とすると定めていけばよい。その中身については一定のルールづくりをしていけばよい。

所管事務調査以外での団体との意見交換会を現在も行っているが、さまざまな課題がある中で、必要な部分において団体から意見を聞いてみてはどうか。それが市民に対する広聴機能になるのではないかと。課題が出てきたときにどうやって市民の意見を聞いていくかを議論する場合は、今後検討していく政策検討部会などがあるので、そこで決めたらよい。亀山市独自のやり方をルールも含めてつくっていけばよい。他市がやっている報告会を定義に持ってくるのではなく、新たな定義づくりをしていけばよい。

また、次のくくりは、他市のような報告会を行うに当たってのルールづくりということで、報告会はそれでいい。他市の現状を把握して、どういうルールのつくり方をして、逸脱したときに誰がとめるのかなど、どのようなやり方がいいのか。

広報については番組で網羅しているが、執行権がある市長が行っているキラリまちづくりトークのような判断はできない。要望を聞くのみとなることを危惧しながらもせざるを得ない。皆さんとの意見の相違はさほどないが、危惧する面が多いと思っている。現在の意見交換についても、意見交換会になっているのか、最終的には要望ばかりだと感じている。

報告会の段取り、何班ですのかきちんと決めた上で行うルールづくりをする。班を分けるのであれば、3つの委員会ごとに3チームつくって行えば、それぞれの所管については詳しいため対応できる。

その他の意見として、集団で行って意見を聞かなくても個々で行って意見を伺えばよい。それが本来の姿ではないか。時期も早いし、そんなことをしなくてもいいのではないかという意見。個人がそれぞれで行えばよいということは、議会基本条例からは少しずれていると思う。こういった意見もございました。これは先ほどのその他の1番目の意見を受けてのまた意見ということだと思います。

ということで、まずは亀山市の議会報告会の定義を整理するという部分。それから、実際に他市のような報告会を行うのであればきちっとルールをつくと。この2点が議論の中心だったかと思えます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） そんな前回のをちょっと振り返っていただいて思い出していただいたと思うんですけども、やはりまず議会報告会というのは、他市を見ている限り、定例会が終わった後、いわゆるテーマ型であれ、フリーであれ、市民の皆さんに呼びかけをして、会場を幾つか設定をしてチームを分けていくという。そんな形がいわゆる他市で行われている議会報告会、議会報告会のイメージはそういうものだろうというふうに思えます。

議会報告会はそのようなイメージと、それからもう1つの問題は、ずうっとうちの議会が積み上げてきた所管事務調査を中心にした団体との意見交換、これとの兼ね合いをどう考えていくのかという問題が一番のポイントだろうと。だから、そのことによって、亀山市議会の議会報告会はこうですよという定義が決まってくるんだろうというふうに思えます。だから、前回もその辺の議論は随分出されましたんで、ここらあたりからまず考えていかなきゃならんのかなと。

この定義が定まればその方向で、それじゃあやる方向に踏み出していくのかということを確認して、踏み出していくとすれば、次はルールをどうするのかということはどういうふうな形で決めていくのかということになってくるんだろうと思うので、まずは定義をはっきりとしないとあかんのかなというふうに思えます。その点での意見をまずお聞きしたい。特に他市がやっている議会報告会と、亀山市がやっている所管事務調査との兼ね合いをどう考えるのかと。この点についてのまず意見をいただきたいと思えます。

どなたかありますか。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 要は、広聴広報機能を高めていくということで、広報はあるんですよ。もう議会報告番組があるということで、広報についてはクリアしていると。この広聴という部分は、この意見の中にもありましたけど、結局、議会報告会といっても要望を聞く場じゃないかというようなご意見もあったんですけど、それはすごく大事なことで、市民の中にある課題というのを拾い上げるというのが広聴機能であるならば、いろんな団体なり、グループなりから積極的に課題だけを吸い上げていくということも、私が言いたいのは、意見交換会を発展させていけばいいんじゃないかということなんですけど、そういう市民の意見を聞くという場を一つの亀山市の議会報告会。何かそういう亀山市独自とするならば、広報の部分は報告番組を流し、広聴という意見を聞いてくるという、そこから政策検討会議もこれからできていくのであれば、今亀山市の中にある課題を吸い上げて政策をつくっていくなり、していくことができるんじゃないかなと思えますけど。

○部会長（服部孝規君） いやいや、今、副部会長が言われた議会報告会という名前自体が、市民からすれば、議員さんが来て議会のことをいろいろとしゃべっていかれるのやなというイメージなんです。だから、広報広聴という双方向じゃないしに、どちらかという議会側が何かを報告したい、そういう場やという、このネーミングからするイメージというのは、議員の側が報告したい、そのことが何かメインのようなイメージがある。

だから、広聴機能ということでやるということであれば、報告会というよりは広聴会やね。議会広聴会という、皆さんの意見をお聞きしますよという。その中で報告部分も入れるんやけれども、メー

ンはそちらですよというような。その名前自体も議会報告会という名前でいいのかどうかということも考えなきゃならんのかもわからん、中身によってはね。だから、そこら辺も含めてちょっと議論せなあかんのかなあという気はします。

鈴木副会長、どうぞ。

○副会長（鈴木達夫君） カルテを見ていただければわかるんですけども、ここで今問題になっておる議会報告会の開催というのは、第10条の第5項ですね。一番最後の文だと思うんです。「議会は議員及び市民が自由に情報及び意見の交換をすることができる場を設置するものとする」と。ここをどう議会が対応していくかということだと思うんです。今、部会長の発言の中で、やはり自由に情報及び意見を交換するというのは、当然ある意味では議会からの情報発信と、それからいわゆる広報の部分と広聴の部分とを兼ね合わせた場を設置するというような読み方ができるんじゃないかなあと思うんです。

それで、これを今から本当に、会派でもこういう話を若干したこともあり、個人的な意見ですけども、さまざまに皆さんの議会報告会の意見を読ませてもらっている中では、一つの案ですよ。私は今の3つの委員会、調査・研究等の、いわゆる我々が1つには、地域に出向くということが必要だということが前提なら、その委員会自体を皆さんに見ていただいて、その後に調査・研究に沿った意見交換ができるというような。だから、言ってみれば、今の3つの委員会の調査・研究を発展的に、外に出て議会なり、委員会の様子を見ていただきながら、その後、自由に意見が交換できるような、そういう形にしたらいののかなあというイメージで私個人では思っています。

前段は、ここに抵触するのは、とにかく場を設置するということですね。場を設置して、議会も情報も提供しながら、片方で広聴の意見を集約するという2つ持っている。それであとは個人的な意見としては、今の委員会を発展的に見ていただいて、聞いていただいて、その後で意見交換ができるような場が、私としてはイメージを持っているということです。

○部会長（服部孝規君） 他に。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 先ほど森副部会長が言われたように、広報機能として議会報告番組があるからという話なんですけど、言われるように市民のほうへ行って意見交換をするという部分で、部会長も言われたように、双方向でなければ、多分議会報告会、意見交換会というのは成り立たないので、やっぱりその場で我々が話すことに対して向こうからの反応を受けるというのが、僕はまず第一、その前に、市民のところへ出ていくということは、そこなんだと思うんですよ。それをテレビで放映しているのを、またそこでもう一回流すということは、結局見た人もいるかもしれないし、一方通行になっちゃうので、そんなじゃなくて、やっぱり生きた声を我々が伝える、向こうからも生きた声をもらうというのをまず第一義に考えて、どういう形でやったらそういうのが成り立っていくかという方向で考えていくべきではないのかなあというふうに思うんですよ。

意見交換を主に置くか、我々の情報発信を主に置くかはまた別としても、でも、お互いが面と向かって今議会はこんな動きで、こんな議案に対してはこんなことを考えていますよとか、亀山市の方向性はこんなふうに考えていますというのは、それぞれの議員の意見が違うので、どうしても議会で一本化はなかなか難しいと思います。だから、ある程度似通った賛否が分かれたものに対して、賛成の人の意見代表者、反対をした人の意見代表者というような報告でも逆にいいのかなあ。だから、こ

ういう議案に対して私は反対をしたんです、私は賛成をしたんですという報告をすることで、市民の方にも賛否があると思いますので。でも、それを一つの多数決で議会として賛成と決まったから賛成意見しか述べないという報告会であれば、余り意味がないのかなあと。それだったらもう議会だよりを見て、原案どおり可決というのを見ておけばもう終わりなんで、やっぱりそこで生の声を伝える、生の意見交換をするということに主眼を置いたらどうかなあというふうに思います。

○部会長（服部孝規君） 今、西川委員が言われた部分は大事で、結局市民は、結果よりもどんな議論がされたんやと、その決定までの間に。だから、どんな意見が出て、最終、こういう結論が出たという、どんな意見が出たかという、そこを知りたいというのがあると思う。だから、なかなかメンバーによってきちっと賛成意見、反対意見が伝えられるかどうかというのはあるんで、例えば委員長報告の中には入っていますよね。委員会の中でこういう意見が出ましたというのもちろん入っているんで、委員長報告を持って出向いていけば、そこでそれを紹介するという形にすればやれるんやないかなと。だから、やっぱりそういうプロセスも大事やと。結論はとにかく賛成か反対かどちらか決まるんやけれども、その中でどんな議論がされたんやと。

この間も、ちょっと余談になりますけれども、竹井前議員が消防の竣工式に来てみえて、議員という立場ではなしに一市民という立場に立ってみると、やっぱり一番知りたいのはそこやというわけやね。だから、結果としてこうなりましたということよりも、一体議会の中でどんな議論がされた結果としてこういうことが出てきたんやと。例えば関ロジの決議が上がったけれども、その決議についてどんな議論が議会の中であったということが知りたい。市民としてはそこが知りたいということを書いてみえたんで、やっぱりそうなんだろうと。

だから、報告番組で、結果はそれでお知らせすることはできる。せやけれども、いわゆるプロセスの問題は、意見が出ればもちろんそれはしますけれども、やっぱり別途何か要るのかもしれない。特に意見の分かれたような問題についてだけは、委員長報告か何かでこういう意見が議論としてありましたよというような報告は要るんだろうと。だから、全会一致であるとか、特に議論がなかったような問題はいいんやけれども、やっぱり議論の分かれた問題については、特に報告番組で触れられてなければ、やっぱりそういうことも必要ではないかなというふうには思います。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 先ほど西川委員、副部会長の言われたことは、僕もずうっと考えていたんですけど、議会で決まって、その過程を報告するということは、委員長報告レベルのことやったら僕はいいと思うんですよ。決まったことをいたずらになぶってしまうと、またああやったやないか、こうやったやないかという、市民が混乱してくるんじゃないのかなあという懸念が1つあって、それでその場において僕は反対や、賛成やと。西川委員が言われたように、出ていくというのは非常にリスクな話かなあと。いろんな思惑、いろんな考えがあってこうなっていくんですけども、その場で各一部の人に決まったことについて、こうやってまた考えを言うてしまうと、市民の方も大分と混乱を来して、その人と違う意見だと、そんなもんあかんやないかとなっていったときに収拾がつかんようになるので、その辺のレベル、ルールというのも上げていかなあかんやろし、それが僕は必要だと思うんですよ。否定するものではないんですけども、それは一番いい形で今残っておるのは、委員長報告として出される形が、こういう議論があり、こうあって、だからこうなりましたということが一番必要であって、一番重要なのは、その中で多数決によって決定したということが一番大切な

で、そこで賛成派、反対派が出ていって、それは採決するまでにすればいいことであって、した後にしてしますと、いたずらに市民の方が混乱を来すんじゃないかなとは、僕は思いますけどね。あかんとは言いませんが、一番、僕は委員長報告が完成された形なので、それについてそういう文書をつくるのは結構やと思いますけどね。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） もっともな意見だとは思いますが、この議会報告会の一番最初の第一歩として、議員がつくっていく、資料も議員がつくり上げていくという話でしたので、となると、委員長報告は事務局がつくっています。だから、委員長報告のレベルのものを我々がつくった上でそれを発表しようというのだったら、僕は問題ないと思います。各委員長が事務局がつくったものとは別のものを、こういう意見もありました、こういう意見がありましたというのをつくるんだったら、僕はそこから始めていかないと、この議会報告会が議員がやっている報告会ではないと思いますよね。あくまで事務局がつくったものの上にお膳立てされたものの上でやるというのが前提になってしまうので、そうすると、僕はこれは議員の生の声ではないと、生意見交換をしないと。何でもかという、市民の人たちは何も準備をせずに、ただ我々が与えた資料、我々から発表されたものに対して多分意見を言ってくさるだろうと。そのときには前もって何の準備もされていないと。個々の生の意見で来るだろうと。

だから、そこで收拾がつかなくてもいいじゃないですかというのが僕は大前提です。なぜならそれが議員が伝えるべきものですから。だから、それで收拾をつけたければ、議員が收拾がつくような資料を準備するべきなんではないのかなあと思うんですね。そのためには、ここにも書いてあるように議員及び市民が自由に情報及び意見を交換するとなっているんだから、反対意見であれ、賛成意見であれ、收拾がつかなくなるようになって、俺はこう思っておったんやというのは言うべきで、かせをかけてまでするのはどうなのかなあというのがまずあるので、そういう意味で生の意見交換をしたほうがいいんじゃないかというのがあります。危惧されることはもっともだと思います。

○部会長（服部孝規君） 高島委員。

○部会員（高島 真君） まあ確かに收拾はつかんでもいいんやと言われたらそれなんですけれども、自由な情報交換とか意見交換については、それなりのルールがあってすべきやと思う。何でもいいで、お茶を入れてそれをぶっちゃかしてやればいいんやという話ではないんで、各意見を言うのが報告会で、議会としての報告会をするんやったら、その人の個人の報告会なんて一人でしてもらうたら結構なので、僕は本当に必要か、必要じゃないべきかと言うたら個人でどうぞという話になるので、議会としての報告会は、それなりのつらつらとしたことが必要やと思うし、混乱させて何でもいいというような、それが自由やと言うたら、それはちょっと履き違えておるのやなあと思いますけどね。自由の中にはルールとあれがあって、まとめ上げて皆さんに正確なことを報告すると。一番正確なのが多数決であったということの報告で、そこの中の議論は何やということ。

それで、報告書は事務局が書いてると言えば、それは議員がつくるにしても何にしても、僕が思うのは、僕らが発言したことをまとめるというような事務方レベルの話で、それをまとめるのやったら、僕らもそれをつくって、それで報告会のために皆さんに承認をもらって報告するのがルールと僕は思いますけど。自分らが好き勝手に書いて、これで個人の意見を書いておいたら、それはちょっと僕は、西川委員を何ら言うわけじゃないんですけども、おかしい。それは報告会にならない。個人の演説

会で終わっていく話のレベルやと僕は思いますけどね。

○部会長（服部孝規君） 豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 過去の決まったものとこれからの建設的な話、私はちょっと意見の中でも言わせていただいていますけれども、決まったことについては、もう一回、例えばこれはこうこうこうで決まってしまうましたの部分は、もう変えようがないので、どちらかという私は報告でいいと思います。

自由な意見交換に当たる部分というのは、逆にこれからの建設的な、これからの将来を決めていく、例えば庁舎の建設についてということで、多治見市なんかそうなんですけれども、まず報告をして、その後でグループディスカッションみたいな形で、議員さんが幾つかのテーブルに本当にばらばらに分かれて、そこでテーマを決めて、例えば庁舎建設に対してどう思うかということで、議員さんはそれだったら個々の意見で、自分はこう思うんだけどというのが一個人として言える場があるということなんです。

だから、そういうもう決まったことについて、それから今後の市民の方も関心がある何かのテーマに向けて議員が個々に、その中で情報を市民の方からも、多分ディスカッションの形だったら得ることができますので、そういう形に持っていくことが、一番いい意味で意見の集約もできるし、危惧するような何かも起こりにくい形かなというふうに思います。以上です。

○部会長（服部孝規君） いい議論やと思うんですけども、確かに副議長の言われた基本条例10条の5、ここに議員及び市民が自由にと書いてある、ここが難しいと思うんです。例えば頭は議会はなんですか。議会は自由に意見交換をします。議会として自由に物が言えるという部分は、今、豊田委員が言われたように、今後のまだ決まっていない政策課題の問題として、どういう意見を持っておるんやということについては自由に物が言える。だけど、決まったことについては、やっぱり報告としてせざるを得ない。その報告としてやるとしたら、議会としての報告ということになれば、やっぱり委員長報告というのが一つの僕はベースやと思うんですよ。

僕も結構反対ということが多いで、委員長報告を注視していますけれども、委員会での意見というのは、結構酌み取っていただいて委員長報告の中に入れてもらっているんで、そんなに委員長報告をやったら、例えば可決したものに対して、反対した者の意見が含まれないかと言えばそうでもないように思うんで、十分それで僕は補えるかなあと。議会としての報告ということになったときには、やっぱりそれはもうどうしても限界があるんやないかなあというふうに思います。

豊田委員が言われたように政策課題、これからの今後の方針というようなことについては自由に物を言う。これは所管事務調査でもそうですよね。意見交換をするときには、まだ委員会としての結論が出ていないので、自由にそれぞれの議員さんが意見を言っていただきます。そういうような形で考えないと、やっぱり議会としてというのが頭につく以上は、決まったことについてはある程度やむを得んのかなという。非常にやりにくい形ですけども、不満は残るかもわかりませんがやけれども、どうしても制約がついてくるんじゃないかなという思いがあるのと、やっぱり政策的な課題について、これは本当に大いに自分の意見を市民の人と戦い合わせてやったらいいんじゃないかなというふうには思うんですけどね。ここの議会としてという頭がつくことが、非常に難しいというふうに思います、私は。

副議長。

○副会長（鈴木達夫君） まず、僕は思うんですけど、外へ出て意見交換会をやるのか。この文言だけを見れば、別に外へ出向かなくても報告会にもなると思うんですけど、出るか、うちでやるかみたいな単純なことなんですけど、それを決める必要があると違うのかなあと。

○部会長（服部孝規君） 会場の話ですか。

○副会長（鈴木達夫君） 会場。外へ出るのか、ここでやるのかね。

例えば、今、僕は皆さんの意見を聞いて、こんな風景を市民が見たら非常におもしろいと思うんですよ、今の議論。西川委員と高島委員の話、豊田委員の話とかね。僕としては、こんな場面を仮に外へ出るなら見てもらう機会があったらうれしいなあというような気がします。まず外へ出るか出ないかみたいなのを議論する必要があるのと違うのかなあと私は思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） いや、私は別にどっちでも、こういう議論ができる場が、市役所の中の部屋であれ、外であれ、それはいいんじゃないかなあと思うんやけどね。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 要はここでやるというのは、どちらかというと来ていただくような形で、コミュニティを使ったりするのは、こちらが出向くというような形という違いぐらいで、そんなに、いわゆる定義の問題にかかわっては、余りいいんじゃないかなという気はしますけれども。ちょっとよう副議長の思いがわかりにくい。

○部会長（服部孝規君） まだしゃべってもらってない、岡本委員、どうですか。

○部会員（岡本公秀君） いろんな意見を聞かせてもろうたんやけれども、例えば議員同士の先ほどのいろんなやりとりとか、そういったやつを見てもらうのも悪くはないんやけどね。そやけど、どのぐらいの時間をかけてやるつもりかによって、例えば2時間ぐらいを念頭に置いてやると、委員会をやってもすぐに2時間ぐらい飛んでいくわなあ、やりとりだけで。そうすると、一般の来ていただいた人とか、そういった人の発言する時間はほとんどないに等しいようなことになりかねやんし。そして僕も報告会というべきか、意見の広聴会というべきか、それもわかりづらいとか、まだちょっと僕も議会報告会に関しては多々疑問があるわけね、うちの会派も私も。

せやで、これは難しいなあと思いつつながら先ほどの意見を聞かせてもろうたんやけど、決まったことは皆さんに一方的な報告やわな。これからのことをいろんな意見を聞くんやけれども、そういうことを聞き出しても、結局、聞いてきて我々が聞き放しになることも多々あるわけですよ。執行権がないから。せやで、そこら辺の問題を考えると、私もまだ頭の中がはっきり固まってないというのが現状ですわ、報告会に関してはね。

○部会長（服部孝規君） ほかの課題もあるんで、1つ提案ですけれども、報告と、それからいわゆる意見交換と分けるということにして、報告に関しては、「こんにちは！市議会です」を15分間見てもらって、それについてももちろん意見が出れば、これも意見交換はしますけれども、それをベースに報告をする。それからテーマを何らか、例えば産業建設委員会であれば、下水道の問題をテーマにしていますけれども、こういうテーマについて意見交換。だから、所管事務調査の意見交換会と議会報告会をセットにするというのか、それを議会報告会にしてしまうような形でとりあえずスタートをしてはどうかなと。だから、報告部分は「こんにちは！市議会です」でやる。それから意見交換という、いわゆる自由な意見が交換できるような問題については、それぞれの委員会がそれぞれのテーマを持っているので、その委員会の所管事務のテーマでもって意見交換をするという。そんなスタイ

ルの、いわゆる議会報告会というよりは、所管事務調査の意見交換会に近いような形でやっていけば、そうすると、前回出たのは議会報告会もやり、それから所管事務調査の意見交換会もやりということになると、かなりいろんな意味でハードになってくるということで、その辺はもう少し整理をしたほうがええん違うかという意見もあったんで、そういうことも含めて考えると、そんなスタイルでとりあえずスタートをしていく。

だから、所管事務調査は続けていくんですけども、その位置づけをいわゆるよそで言う議会報告会の位置づけにしてしまう。所管事務調査ではそこに報告が入らないんで、報告の部分は「こんにちは！市議会です」というのを流すことでやって、足りない部分は先ほど西川委員が言われたような、足りない部分はどんな議論があったんやということについては、委員長報告をもとに、それをベースにして報告をするというようなことで報告部分をしていくという、そんな形の議会報告会というのを考えてはどうか。それやったら、今やっているのとそんなに違わないかなという思いがするんです。ただ、どんな回数でやるかとか、その辺の問題はいろいろ議論がある。

例えば所管事務調査であれば、団体が限られておるんで1回か2回やるだけですけども、年間それを何回やるかというような問題にもなってくるんで、そこらあたりはまた別個の問題として考えるんですけども、亀山市議会の報告会の位置づけとしては、そんな中身でいったらどうか。これは一つの投げかけです。何か投げかけをせんと議論になっていかんもんでね。

だから、報告部分は「こんにちは！市議会です」と、それから委員長報告をベースにやる。意見交換についてはテーマ型で、各委員会ですべて持っている今やっているテーマ、所管事務調査のテーマでもってやるという。例えばその委員会が所管事務調査でやっているテーマと、また別個に新たなテーマをつくってやるとなると、それなりに聞き取りもせんなんのですね、理事者側からの。そういう準備も含めて考えると、やっぱり市民に説明するためには、それだけのこちらも勉強をしていかんと、聞かれたときによろ答えやんというようなことではみともないんで、そうすると、その分だけプラスで大変になってくるということもあるんで、新たなテーマを設定するというのはなかなか難しいかなと思うんで、今ある委員会でやっているテーマなら対応は可能かなということでやったらどうか。これは一つのたたき台として提案をしました。

高島委員。

○部会員（高島 真君） ちょっと僕は聞きたいんですけど、その意見交換会をするまでにテーマを絞ってするというのは大賛成なんですけど、そこで個人の意見交換会になるのか、議会としての意見交換会になると議会としての答えを持っていかないかということですよ。個人的には僕はそうやって思っているんですが、そうそうそのとおりに言うておるわけにはいきませんので、基本的に、そのときに言うたやないかということになりますので、議会としての意見というものを持っておらな、始まるときにはもう答えを持っておらないかというわけでしょう。

一例というか、こんなことがあるのかないかわかりませんが、関の町並みの舗装をせいと言われたときには、議会として、行政はこういうことは出るだろうということをレクチャーしておく中で、それはします、しませんとかという話を持っていかんだら、個人的にああそれはいいことや、しましよという話は僕はできやんと思うんですよ。そこの公の場で発するという言葉の重みというのを考えていけば。それは個人的な意見交換会じゃなくて、議会としての意見交換会であって、そのときには答えを持っていっておかなあかということですよ。その場で判断できる話じゃないですもん

ね。

○部会長（服部孝規君） いわゆる所管事務調査のときは、まだ委員会としての方向性とか結論が定まってない段階で意見を聞かせてもらうわけですね。まとめをつくるに当たっての前段階で意見を聞かせてもらうということなんで、結構それぞれの立場で物を言っていたくんですよ、議員さんが。いろんな意見が出ますけれども、それに対する対応としては、議会としてはこうですよということは、まだ委員会としてもまとまっていないんで、その段階でやったら自由に物が言えるんじゃないかなという思いもあって、所管事務調査の延長線上としてこの議会報告会をそのテーマでやれば、自由に意見が言えるんじゃないかなという思いがあるんですよ。

ところが、一旦決まったことについて物を言おうと思うと、やっぱり議会としてというのが来るんで、これはもう絶対限られてくるわけですよ、その範囲が。だけれども、まだ結論の出していない問題については自由に意見が言えるということで、その所管事務調査のテーマをテーマ型の意見交換会にすれば、議員さんも自分の立場で、例えば意見がAさんとBさんと違う場合があっても、それは議論の途中という、結論を導くためのまだ途中段階なんぞということやれるんじゃないかなと思うんだけど、そういう意味でこの所管事務調査を使うのも一つの手かなと思うんですよ。

例えばもし別途のテーマをつくって、そのことについての議会としての方向性をびしっと決めて臨んだら、それこそ自由に言えないと思うよ。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 僕は服部さんの意見はようわかるんやけど、所管事務調査の内容をつらつら考えていきますに、ことしはうちはまちづくり観光やんか、教民はね。総務が税金をいかにして取り立てるかという話やんか。違ったかな。そういうことやわな。税金をいかにして漏れなく取るということやんか。そして産建は何やったか。

（「下水道」の声あり）

○部会員（岡本公秀君） 下水か。

だから、それは委員会でのこれからの問題になるところだけど、市民というものは、そういうのには全く無縁な人も多々おるわけよね。例えば下水なんてもう既に野村なんかあるから、今さら下水の話でテーマを持ってこられても、そういうテーマをこっちがひっ提げていくんやったら。税金を漏れなく取るという話やったら、誰も税金を取られてうれしい人はおらへんで、そんなことに、こうしたらみんな税金を払うなんて、いかに払わんでおこうかと考えている人が多いのに。うちのまちづくり観光も、別にそんなこと、興味もない人がわんさとおるわけよね。

だから、そういうテーマを前もってひっ提げていくというのは、逆に来る人をこっちから限定をしてしまうような、ここで委員会をやって関連団体に来てもらって意見を伺う分にはいいんやけど、それを持って表へ出ていくとなってくると、例えば案内を出して、本日のテーマはこうですと言われたところで、例えばいかに税金を今以上に取り立てるかという話やな。そんなのを見たらどんな返事が来るかという、あんたら税金を取り過ぎやわと、もともとせやないかというふうなことを言いかねやんし、そういうことを思うと、やっぱり来た人の一般市民の自由な意見を聞くということ、要望ばかりなるとまた言われるわけよね。だから、難しいと思うんやわ。本当のことを言って、やるのは現実問題になつてくるとな。

私もそう思いますわと会派で言う場合は気楽に言えるわけよね、新和会としてやる場合は。だけ

ど、結果的に実現せんことも多々あるわけやけど、議会として看板を上げていくと、それが議会の総意となってくるとまた話は別になってくるやんか。そこら辺、僕もまだ議会報告会というか、議会広聴会というか、それはよっぽど考えて物を言わなあかんやろと思うし、また返事を、実現を迫られたりする場合もあるやろし、そういうことを思うと、テーマをひっ提げていくのは、部会長の言うのは、非常にまだこれから検討するテーマ、各委員会が。だから、比較的意見は言いやすくなるかもしれんけれども、そういうテーマで人が来るかいなという気もするんですわ。以上です。

○部会長（服部孝規君） 確かにそういう問題はありますね、テーマの設定について。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 私も今、岡本委員が言われたことは、すごくもっともだなと思いました。やっぱり幅広く意見を吸い上げていくというか、市民の方の。それは多分、議会報告会を他市でやられている年齢層とか、それから男女別とか、そういうところを一回聞いてみたいんですけど、多分固定化されていくんじゃないかなと。それよりももっともたくさん意見を持っている幅広い年齢層の低い方とか、そういうところまで広げていくためにはどうしたらいいのかなと思うんやけど。でも、今おっしゃられたような状況にすると、やっぱり限定的な意見交換になってくるのかなと思いますね。

○部会長（服部孝規君） こればかり議論しているわけにはいかんもんで、また持って帰っていただいて、ちょっと議論がまだまだ要るかなと思う。

1つは、選択肢でたたき台であれしたほうがいいんやけれども、他市がやっているような形の議会報告会。つまりこれはフリーであれ、政策テーマを設定するであれ、それはどちらもでもいいんやけれども、いわゆる他市がやっているような議会報告会をやればいいというのが1つの意見。

それから2つ目は、いわゆる今やっている所管事務調査、これをもう議会報告会とするということ。新たに議会報告会というのをつくらずに、いわゆる今やっている所管事務調査を呼び名というのか、位置づけとして、それを亀山市議会の議会報告会とするという。だから、何も変わらない。新たにやらないという形になるんやけれども、これが2つ目。

それから3つ目は、その折衷みたいなもんやけれども、先ほど私が言ったように、報告部分は議会情報番組を活用して報告をする。それから意見交換の部分は、所管事務でやっているテーマをもとに意見交換をするという、これが3つ目。

それから4つ目としては、それとはまた違った、その1、2、3にかかわらず違ったやり方の意見があれば、例えば1つは、報告はやるけれども意見交換の部分のテーマは別途決める。その都度、例えば今やったら関ロジの問題であるとか、そういう市民に関心のあるような問題をテーマ設定にしてやるとかというようなことが4番目。そのテーマ設定が所管事務と別のものにするという、こんなところでちょっと4つぐらいのたたき台を皆さんに示して、意見を聞いていただくということはどうですかね。

どうぞ、議長。

○会長（前田 稔君） 私は考えておるのは、これは一つの案として、第2次総合計画というのが今度あります。やっぱりそういった特別なときですので、できたらこの第2次総合計画を策定していくに当たっての参考になる意見というのを、やっぱりこれからの亀山のまちづくりをどうしていったらいいのという意見を問いかけて、聞くだけですけれども、こんなまちにしたいとか、あんなまちにし

たいとか、こういう政策をしたらどうだ、ああいう政策をしたらどうやと。それは多数の意見を聞くだけですけれども、だから広聴の部分ですね。まさに広聴の部分。それをこっちはすぐには返答できませんので、そういった意見をなるべく第2次総合計画に盛り込みますよぐらいの返事ぐらいしかできませんけれども、そういうことは必要ではないかなと私は思っています。

特に今回そういう時期がちょっとタイミング的にあるので、やっぱりしょっちゅうやっていくとマンネリ化していくというのがあるんで、こういうぼーんと何か目玉があるとき、市民に関心があるときにやったほうが効果的かなあと、私はそういうふうになんて個人的には思っています。

○部会長（服部孝規君） ちょっと聞きたいのは、ことしについてはそれでやれるんやけれども、毎年毎年総合計画という話ではないんで、そこらはどういうふうに……。

議長。

○会長（前田 稔君） だから、ずうっとやっていくというのは、一回皮切りにやっておいて、継続的に今部会長が言われたような形で一回やったということで徐々にやっていくか。それかまたもう一回、こういう大きなテーマがぼーんとあったときにやるかという、そのほうがこっちも、毎回毎回この時期にはやらんならんといいなみたいになってくると、ちょっとテーマもなくなってきたりして難しい部分もあるのかなあとしますので、一回、とにかくそういうことをするんであれば、そういう大きな市民に関心があるときにぼーんと一回やっておけば、次回はいつやるかはまだ決めてないけれどもという形で、ちょっと逃げ道もつくっておいたほうがいいかなあとというふうに思うんですけども。

○部会長（服部孝規君） ちょっとまとめさせてもらっても、まず1つ、やる方向で議論はしていただきたいということです。2番目のルールとかそういう問題については、それは定義とか中身が大体決まった段階で、じゃあ次はルールをどうしようということになるんで、これはちょっと保留しておいていただきたい。次に残しておいていただきたい。

とりあえず定義というのか、どんな議会報告会を亀山市議会はやるのかということで、さっき言った4つ。せやで、前田議長が言われたのは、私のでいくと4番目になるのかな。例えばテーマは所管事務と違うテーマを設定してやるという。例えばこの年は総合計画について、次の年はまた違うものをテーマに設定するという4番目のスタイルになるのかもわかりませんが、そういうようなちょっと会派で議論をしやすいように、そんな4つぐらいに、それ以外でも構わないんですけども分類させてもらって、一度議論してもらって、また寄っていただくということではいかがですか。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 今の中で回数の問題ですね。どんなやり方にしても定例会が4回あった中で、その報告をしていかなあかんというのは、多分共通だと思いますので、4回もしくは2回を1回にして年2回にするのかというのがあると思うんですけど。それとさっき前田議長が言われたように、大きなテーマについて意見をもらってくるとなると、例えばグループ分けを今3つの委員会という話も出ていましたけど、そうなったときに委員会別でいったとしてもテーマは1つですので、同じ意見を集約してくるという基本はそうなる。だから、意見の集約の仕方も服部部会長が言われたように、委員会ごとのテーマで意見を集約するのと、1つの大きなテーマを3つのグループが分かれて1本で持ってくるという、やり方も2通りであるというふうに考えていいですか。

○部会長（服部孝規君） そうやね。

あくまでも議論がしやすいように私は言うただけであって、これにこだわってもら必要はないん

で、だから、例えば我が会派としては、こういう位置づけで、こんなスタイルでやってもろうたらどうやという意見を持ってきていただいて結構です。ただ、何もしないで意見を聞いてきてくれというのは非常にやりにくいと思うので、あえて4つのスタイルを上げさせてもらったということだけなので、何もそれにこだわってもら必要はないので、ぜひやっていただきたい。

これは、ぜひ皆さんが納得してやってもらわんことにはできない課題なんですわ。だから、これはやっぱり何遍でも納得がいくまで会派に戻しながら、議論はやっていきたいなと私は思っていますので、一応前回よりはやる方向でということでもう一歩前に出ましたんで、次は、そうしたらどんなスタイルでというか、どんな定義でもってやるのかということに次に踏み込んでいきたいなということで、もう一度またお願いしたいと思います。

ほぼ1時間たちましたので、11時10分まで休憩をどうぞ。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

○部会長（服部孝規君） それでは再開いたします。

次に、2番目の委員会の運営方法についてに入りたいと思います。

事務局より説明を求めます。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料3をごらんいただきたいと思います。

委員会の運営方法についてということでございます。カルテの裏面を見ていただきたいと思います。追記した部分といたしましては、青字の部分でございますが、先ほども説明をさせていただきましたが、常任委員会における議案の審査は議案ごとということ、28回の検討会で決定いただいて、それを正副委員長会議で確認を3月12日にさせていただいております。

それから委員会室の机の更新ということで、今後ネット配信を見据えて、この委員会室のレイアウトの変更を予定しております。

まずこの円卓を撤去いたしまして、前も図面でお示しさせていただきましたけれども、議員の皆さんがハの字型で対面みたいな形になるということでございますけれども、これについて、きょう入札予定というふうに聞いておりますので、業者が決まりましたら5月の下旬をめどに納品をされて、6月の定例会の委員会からは、新たなスタイルでのレイアウトになるかというふうに思っております。

それから、カメラとマイクシステムの更新につきましては、5月の中旬に入札をして、8月の下旬までに全ての設置と操作の説明、検収も終える予定にしております。そして9月定例会からそれを活用するというので、この委員会室では、当然マイクも、今度はこういう有線ではなくて赤外線無線形式になります。スイッチを入れ忘れても事務局のほうで補助的にスイッチを自席に入れられるというようなシステムになります。それとカメラは今この委員会室1、2、3状態で3台設置をする予定でございます。これで予算決算委員会のほうの、まずは放映をやっていくということになるかと思っております。

（発言する者あり）

○議事調査室長（渡邊靖文君） ほかの会議関係については、後ほどのスケジュールのところでも説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） これはもう確認いただくだけでいいと思いますので、次へ行きます。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） これ、委員長がど真ん中に来ておるけど、今はこういう配置やでずうっとはい、委員長と言うたらわかりやすいけど、こういうふうに委員長を真ん中に置かれると、右を見たり左を見たりして、誰が手を挙げておるのかなと、実際の運営でやりにくくないか、そんなことないかなあ。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 見えるかな、やってみて。

○部会員（岡本公秀君） まあやるけどさ。

○部会長（服部孝規君） 例えば、委員長と言わずに手だけを挙げる人がおったら、言えと。

○部会員（岡本公秀君） 声をかけたらいいんやけどね。

○部会長（服部孝規君） 黙って手だけを挙げられたら、わからへんわな、確かにな。

ということでございます。委員長としての心配でございます。

次に行きます。

3番目、政策検討会議（仮称）の設置の検討についてという議題に入ります。

事務局どうぞ、渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） では、お手元のカルテの35番、政策の立案及び提言のあり方というカルテをごらんいただきたいと思います。

資料4でございます。これの裏面を見ていただきまして、これについては、前回の検討部会におきまして、会派からの意見を集約して協議をいただきました。そして政策検討会議（仮称）を新たに設置するのではなくて、全員協議会を活用するというふうなことで、大半のご意見だったと思います。それと新たに下部組織を設置したほうがいいという意見も半数以上あったかと思っておりますので、今回、全員協議会規程を改正していく方向で、全員協議会の規程の改正の案と、実際の政策検討部会の運営のフロー図みたいなものを事務局でたたき台としてつくらせていただきましたので、その説明をさせていただきます。

先に政策検討部会のフロー図のほうをごらんいただきたいと思っております。

どういった場合に部会を開く必要があるのかというふうなことで、3パターン考えてみました。

まず1番目は、市長のほうから報告事項とか協議事項の申し出がある場合ということでございます。現在は市長報告という形で申し入れが議会のほうにあるわけでございますけれども、まず、②番ですけれども、こういう議会のほうが協議事項という運営もやるということになれば、市長から協議事項の申し出がある場合があるかと思っております。それは当然、議長のほうへそういう申し出が来て、そのまま全員協議会を開催することになるかと思っております。ただ、市長からは報告事項ということで一旦申し出があって、それを議長のほうが、これは場合によっては協議事項じゃないのかというふうなことで、議長の判断でこれは協議事項に変えるということになれば、そのまま全員協議会の協議事項になるかと思っておりますし、内容によっては、一旦、政策検討部会の下部組織を開いて、これを報告事項とするのか協議事項とするのかを部会のほうで判断をして、そこで協議事項となった場合には、その旨を市長に伝えて全協で協議事項で扱うという流れがあるかと思っております。

それからパターン2の場合は、議会側からということで、議長、議員、会派から議会の意識統一を図る必要のある協議事項の発案がある場合。

この場合、例えばでいいますと、最近ですと前の関ロジの決議であるとか、その前の学童の決議、今後議員提案の条例も考えられますので、これについて議長が協議事項を発案する場合と、議員や会派が協議事項を発案する場合があるかと思えます。議長が協議事項を発案する場合は、そのまま政策検討部会を開いて事前に部会で協議してから全員協議会にかけるという流れ。それから議員や会派からの発案の場合は、一旦、議長にその話が来て、議長が政策検討部会を招集して、部会のほうで事前に調整をしてから全協にかけるといった場合がございませう。

それからパターン3は、議長、議員、会派から市の計画や制度、事務事業について協議事項とするような発案があった場合。これも議長の発案と議員や会派の発案があるかと思えます。

これは、例えば今回でいいますと関ロジとか、ああいう大きな問題なんかも、議長が例えば協議事項としてやろうということになれば、一旦は政策検討部会で調整をしてから市長にその旨を伝えて、全協で議会側からあくまでこういう協議をしようということによって執行部に伝えて全協を開くというケース。これが議長が発案する場合と議員や会派が発案する場合ということで上げてございませう。これは市の大きな計画や新たな制度、事務事業、市の執行部側の案件、全ての中で必要があればというふうな、こういう3つのパターンがあるんじゃないかということでパターンを上げさせていただきました。

次に、全協規程の一部改正の新旧対照表をごらんいただきたいと思えます。

資料4-1でございませうが、ページをめくっていただきまして、2ページで第5条で報告事項というのがございませう。市長報告、議長報告、議員報告、この報告事項の運用しか今全協は行っておりませんが、実際の文言といたしましては、第6条に協議事項という条文がございませう。改正前は右側でございませうが、右側のほうに全員協議会の協議事項は、次のとおりとするということで、1号、市政における基本的な計画の策定、現行の計画の大幅な変更及び新しい制度の導入等に関するもの。2号、議会への提出予定議案で、市長が特に事前説明を必要とするもの。3号、議員提出議案、政策提言等議員間討議を必要とするもの。4号、その他議会活動及び議会運営上、議長が必要と認めるものというふうなことで、実際にこれだけの協議事項を上げておったわけですけれども、実際これの運用はなかったということでございませう。

今回、これを生かしながら、なおかつ下部組織もつくって協議をしていくということでございませうので、まず第6条の協議事項の第1号については、現行では、基本的な計画の関係と新しい制度の導入等ということでございませうが、それプラス市政における重要な案件というのをつけてございませう。といいますのは、今回で言う関ロジなんかも、市政における重要な案件とすればここで読み取れるのかなど。現行の1号では、あくまで計画と新しい制度ということですので、それ以外も含められるように、1号としては、市の基本的な計画等の策定及び大幅な変更、新しい制度の導入、その他市政における重要な案件に関するものというのをまず一部改めてございませう。

2号につきましてはそのまま、議会への提出予定議案で、市長が特に事前説明を必要とするもの。

3号も同じで、議員提出議案、政策提言等議員間討議を必要とするもの。

4号につきましては、現行では、その他議会活動及び議会運営上ということで、議会側のことしか書いてないんですけれども、議長が必要と認めるものということで、一応全てを拾い上げることができるように、前各号に掲げるもののほか、議長が必要と認めるものということで、特に議会活動及び議会運営に限定するものではないということで、議長の判断で何でも一応協議事項に持ってこれるような形にしてございませう。

それから、次が政策検討部会ということで下部組織の関係でございます。一応全名称につきましては、これは案でございますけれども、これまで政策検討会議というふうな名前ですと仮称でも来ておりましたので、理事会とか検討部会ではなく、ちょっと政策検討というのをに入れてみました。

政策検討部会ということで、第7条、前条の協議事項に関し必要な協議を行うため、全員協議会の補助機関として、政策検討部会を置くということでございます。

政策検討部会は、部会長、副部会長及び部会員で構成し、部会長は議長を、副部会長は副議長を、部会員は会派の代表者をもって充てるとしてございます。ですので、正・副議長プラス各会派1名ということでございます。

政策検討部会の会議は、部会長が招集し、主宰する。

4項、部会長に事故があるとき、または部会長が欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

5項、政策検討部会は、構成員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

6項、部会長が必要と認めるときは、政策検討部会の会議に構成員以外の者の出席を求め、その説明を求めることができる。

以下は7条を追加したことによる条ずれということで、一応例規集の案のたたき台としてお示しをさせていただきました。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 今説明をもらった案件についての意見、質問がありましたらどうぞ。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） ちょっと文章を確認したいんですけど、この新しい第7条の2ね。部会員は会派の代表者をもって充てるって会派のときに「の」が入っておるわけさ。ということは、これは今現在おる会派代表者なのか、会派の代表者やで、現在の会派代表者とはまた別の人物が、例えばうちで言えば僕は会派代表者じゃないけれども、この場合の会派の代表者に該当するのか、それとも今の会派代表者がそっくりそのまま行くんやったら代表者会議と一緒になんやけどさ。ちょっとそのところの判断がわからんもんで、この「の」の意味がわからんの。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） これはまだ案でございますので、当然この検討部会も会派の代表の方です。それがいいのか、会派長と限定するのがいいのか、それはここで一度ちょっと議論いただきたいということで、とりあえずは会派の代表という形で置かせていただきました。ちょっとここは議論いただきたいと思います。会派長ならここはもう会派長というふうな形になるかと思いますが。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） 僕も同じ項で同じことを思っていたんですけど、それと部会長を議長がされるというふうにここでは決まっているんですけども、議長が部会長になってしまうと検討部会で決まったことが、もうそのまま決定事項になってしまわないかなあという感じを受けたので、せめて副議長あたりが部会長で検討して、それで全協の中で最終決定するというほうがいいのかあというふうには感じたんですけど。

○部会長（服部孝規君） ほかに、どうぞ。意見があれば出してください。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） なければ、まず一番目の問題、岡本委員から出された会派の、いわゆる会派長というふうなことにするのか、会派の代表で誰か出して下さいよというふうにしたほうがいい

のかということについて、意見を求めたいと思います。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 会派長だったら会派長、会派の代表だったら会派の代表で、「の」を入れておけば基本的に幅広くできますので、僕は個人的には会派長でいいと思っておるんですけど。会派長でいいと思うんですけど、及び代理者でもいいんですけど、「の」をつけておけば全て網羅していくので、その辺でいいんと違いますかね。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） あと、これ、会議の構成員が出席しないと会議自体が成り立たないとなっているので、当然代理者は認めないということだと思いますので、そうするとやっぱり会派長ではなくて、会派からこの会議に出たいという人を会派の中で選んでもらって、それで自由闊達な意見をしていくべきではないのかなあと、私は思います。

○部会長（服部孝規君） ほかにどうですか。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 「の」を入れて会派の代表者という形で、会派長に限定しないという形でしたらいいと思います。

○部会長（服部孝規君） 豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 私も「の」を入れたほうが、幅を持たせておいたほうがいいと思います、運営上。

○部会長（服部孝規君） 皆さんの意見としては、会派長に限定をしないという書き方でいいわけやね。だから、これを読んでおって思ったのは、会派の代表者と書くと会派長にならへんのかな。だから、会派の代表をもって充てるというふうにすれば、誰でもいいんと違う。会派の代表者というのは会派長やで、これ。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） ちょっと例規を確認しましたら、会派代表者の内規がございますけど、その中の表現も会派の代表者という言い方になっております。この検討部会は、部会員は各会派から1人を選出するというような表現になっておりますので、もしそれを今のこれに当てはめると、今の表現ですと会派長というふうな形になってしまうかなあとと思います。ですので、会派から1名を選出するのほうが、幅を持たすのであればそちらの表現のほうがいいと思います。

○部会長（服部孝規君） ちょっと議長に聞きたいんですけど、これ、今月全協があるやんか。そこで例えばこれを諮るというようなスケジュールで考えてみえるのか、5月なら5月でもいいというふうなことなのか、そこはどうなんやろか。

議長、どうぞ。

○会長（前田 稔君） やっぱりこの4月中に説明があるというふうに聞いていますので、早いほうが、だから、20日の全協にはできるほうがいいと思います。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

それじゃあ会派長を除外はしないわけやね。会派から1人ということだから、会派長でもいいし、会派長でなくてもいいということだから、そういう意味では、いわば会派の中で自由に決められると。うちは会派長が出ていこうということでもいいし、うちは会派長じゃなしにこの人に出てもらうとい

うことでもいいということだから、これは別に選択の幅が広いわけやで、そういう表現でいいかなあと思います。

よろしいですか、それで。

(「はい」の声あり)

○部会長（服部孝規君） 次の問題は、議長が部会長というのはどうなんやということなんですが、これについてはどうですか。

議長。

○会長（前田 稔君） これは全員協議会では会長が議長ですよ。ですので、その下部組織ですので、本来、部会長に議長はちょっとまずいのかなというふうに考えていますけど、ちょっとその辺、皆さんとちょっと……。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） これは本当に、今、議長が言われたように下部組織であって、その下部組織と上部組織が同じ代表というか、会長というのはちょっと問題があるのかなあと。それとこれもここではさっきも言うたんですけど、副部会長が代行できるんですよ、部会長の代行を。そうしたら、ほかの構成員も代行が可能なのかなというふうに感じたんですけど、部会長は常に出ているのであれなんかなと思ったんですけど、それもあわせてと思うんですけど、議長が部会長をしないほうがいいと僕は思います。

○部会長（服部孝規君） 確かにこの検討部会も推進会議の中の検討部会なんですよ、これね。推進会議の会長というのはトップは議長なの。せやけれども、この検討部会の部会長は私がやっておるわけですよ。だから、そういう形というのは、あり得るのはあり得るわね。そのほうがよりいいということなのか、やっぱり議長が持ったほうがいいというのか、そこらあたりの意見をちょっと皆さん出していただけますかね。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 同じことなんですけれども、やっぱり議長が下部組織でも部会長というのは、ちょっとおかしいかなと感じます。

○部会長（服部孝規君） 私が思うのは、議長が部会長をして、会派長が皆出ているというような部会にしてしまうと、全員協議会の場で異論が言いにくい。例えば自分のところの会派長が出ておる。そこでこういう方向で行こうという、たたき台といえどもそういう方向で出てきたものを、いや、それは違うやないかというのがなかなか言いづらくなる。だから、本来はこれはたたき台をつくる。いきなり全員で議論をするよりは、例えばさっき僕が議会報告会で提案させてもろうみたいな、そういう議論するための材料を、ある意味提供するような位置づけにしたらいんやと思うんでね。これでもう決定みたいになってしまうと全協で議論をするということが空洞化してしまうんで。だから、できるだけ政策検討部会は、そういう意味ではそういう重しのない、あくまでもたたき台をつくることだけですよ。決定は全員協議会ですよということを強く出すためには、議長でないほうがいいんかもわからん。

議長、どうぞ。

○会長（前田 稔君） だから、その構成員の中から部会長、副部会長を選出してもらおうという形でいいのではないかなあと思いますね。議長はオブザーバーで出席するというスタイル。そのような形

がベストではないかと。

○部会長（服部孝規君） 議長がトップで決めたことというような感じに全協ではなるもんね。重みが出てくる。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 1点よろしいですか。

ちょっとこういう形で提案させていただいた中で、今回、例えばパターン1なんかでいきますと、まずは市長のほうから報告事項の申し出があると。それを議長のほうが、これはまずは報告か協議事項か判断をするというふうなことで、これを議長は判断を政策検討部会のほうへ委ねるというふうなことで、議長がそういう形で委ねておるので、議長がその部会のほうに入っているほうがいいのかなというふうな思いもあったんです。

今のこの議会改革の検討部会は、この部会で課題も全部抽出して、全部基本は部会でやっておる。推進会議に報告というふうなスタイルをとっておりますけど、今度の場合はもともと議長が発議を発案というのが結構ございますので、このまま部会の長に議長を置かせていただいたというような、この検討部会とはちょっと違うかなという思いがあって、ちょっと区別させていただいたんですけど、ちょっとご議論いただければと思います。

○部会長（服部孝規君） そういう違いがあると。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） あと、この政策検討部会の招集は部会長がするとなっておりますので、そうすると、今言われたように議長が判断ができないからといって、議長が招集するわけではないというふうになると思います。議長が部会長やったらそのままになるんですけど、ややこしい話になるのかなあと。

○部会長（服部孝規君） なるほどな、確かにそうやな。

ちょっと議論を整理しますけれども、あくまでも議長にいわゆる届いた案件について政策検討部会でやるということになってくると。だから、もとは議長に話が行くわけ。だから、そこからの政策検討部会という位置づけなんで、こういう形にしてあるということなんです。

この検討部会は、あくまでもこの検討部会の中で、例えば議会改革で、この次のあれでやりますけれども、何をテーマに取り上げていかないかなんかということ的自由に決められる。だから、もちろん議長からこれをやってくれというものもあるのはあるんやけれども、常に議長から来るということではなしに、検討部会の中でテーマを何にするかということ議論できる場所なんで、そういう意味では違うかなという、渡邊室長の説明はそういうことです。

その辺のことをどう整理して、どういう表現にしたらいいのかというあたりなんやけれども、意見があれば。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） それも踏まえて考えていくと、これ、ほかのパターン2、3においても、議長が許可をしないと招集ができないようになっているんですよ。そうすると、部会のほうで単独でこれを招集してこういう政策検討をしようよということにはできないのが、今のたたき台の部分なんですけれども。

でも、部会は部会で、ここみたいにある程度自由に議員の中からこういう発議があったからやりま

しょうよという余白を残しておいて、市長側から来たのは議長を通して、議長から部会を開いて検討してくれというのはありで、それ以外のは、議員や会派から検討部会員が各会派におるわけですから、検討部会員の中から部会長に開いてくれ、あるいは議員から部会長にこういうのを検討してくれんかというのを持ってきても開けるような余白を残しておいたら、議長は部会長をしなけりゃいけないという理由はなくなるのじゃないかなあと思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） ちょっと渡邊室長に聞きたいんやけど、3のところでは政策検討部会の会議は、部会長が招集し主宰するというこのところを、例えば政策検討部会の会議は議長が招集し、部会長が主宰するというふうにはいかんのやろか。つまり部会長は議長ではないという意味で。招集は議長、主宰は議長ではない部会長という形はできやんのかな。

そうせんと、確かに政策検討部会というのは、あくまでも議長がもとになっておるんやから、ここから言われん限り、勝手に議長でない部会長さんが開きますというわけにいかんわけや、これね。だから、あくまでも招集は、やっぱり議長なんやろうと思う。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 招集して、議長はメンバー、部会員になるのか、それともオブザーバー的になるのかという……。

○部会長（服部孝規君） オブザーバー。

○議事調査室長（渡邊靖文君） もうオブザーバーということですか。

○部会長（服部孝規君） 例えばどういう経過でこういうことを政策検討部会におろしてきたのかというか、出してきたのかというあたりの説明は、議長なり副議長なりにしてもらわんならんとするんですけども、それを受けての議論は、いわゆる部会長を中心にした部会員でやるということではあかんやろか。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） そうするとどちらかという、議長の諮問機関的な形になってくるんですか。

○部会長（服部孝規君） そうやな。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 基本的に組織というのは、長がおって、そこにお伺いを立てて、そこが招集して、全てにおいて諮問機関にしておけばいいわけで、議長は基本的にはこれをしておけというだけで、それで報告を持ってこっちが上がるということで、主宰者が部会長で僕はそれで大正解だと思うんです。招集するのは議長で、それはいつも議会の長なんですから、これをしておけば、議長はこれをしておいて、あれをしておいてだけで済んでいって、こっちである程度の幅を持ってできると思いますので、議長がこれをしておいてくれ、あれをしておいてくれだけの話でいいと思いますけどね。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 渡邊室長の頭の中で、私は下部組織だと思っていたんですけど、違う方向で思われていたのか、ちょっとそこら辺の中身を教えてもらいたいんやけど。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） その補助機関ではあるんですけども、やはり議長の発案でこういう部会を持つということで、やはり進行は議長が行うほうがいいかなということで上げさせていただ

きました。

○部会長（服部孝規君） 議長がやらないと言え、これは開かれないと、そういう性格の問題やという。部会の中で、これをやるのに開かなあかんやないかという話にならない性格やということです。渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 特にパターン2なんかですと、これは今で例を挙げますと、今回の関ロジの決議とか、前の学童の決議とか、議会で全会一致で持っていこうというふうなことで議論をするわけですので、やはりそういう案件なんかは議長主導がいいのかなというふうな思いもあります。

総合計画なんかにかかわっていくという部分であれば、そのまま下部組織で議長が主導せんでもいいかと思えますけれども、この2番の案件からいくと、ちょっとその辺はどうかなという、議長主導のほうがいいんじゃないかなという思いもありますけれども。

○部会長（服部孝規君） これ、さっきの議長の意向としては、4月の全協でということと言われたんで、例えばこれはまだまとまらんさね、この意見を聞いておると。例えばその政策検討部会第7条、置くところまでを条文化しておいて、この政策検討部会の中身については、別途決めるような、要綱で決めるような、そんな形はとれやんやろうか。そうしたら別にきょうの段階でオーケーという話になると思うんやけどさな。2から6までがいろいろ議論が出ておるところなんだけどさな。副議長。

○副会長（鈴木達夫君） 先ほどの議長の4月に云々という話、ちょっと補足させていただきます。

実は亀山版の地方の戦略計画、これがことしの8月、9月ごろには概略を決めなければいけないと。その後、総合計画に入ってくるんですけども、それに対応すべく、この政策検討部会が何らかの動きをしなければならぬということで、4月には執行部のほうから亀山版の地方戦略についての概略の説明があると。それに対応することも眼中にありながら、早急にそういう形を整えてくれないかというのが議長の意見だし、現実だと思うんですね。

○部会長（服部孝規君） そうしたら、これはもう時間が迫っているんで、私どものほうの提案ですけども、これでとりあえずスタートすると。もちろんその中で問題が出てくれば見直しをします。やっぱり議長が部会長はまずいんじゃないかということが現実問題出てくるのであれば、それはまた見直しをする。とにかくスタートをすることが大事やということなんで、ここで議論をあれすると進まないんやないかなと思うんで、とりあえずどんな形をするにしても初めてなんで、どんなふうになっていくのか、どんな問題が出てくるのかということは、今後見直しが要るんやないかと思うんで、とりあえずこれでスタートするということはあかんやろか。

西川委員、どうぞ。

○部会員（西川憲行君） そうなると、この条文のそごというか、あれなんですけど、部会長が事故があるとき副部会長がやるとなっていると、今の渡邊室長の説明ですと、議長でなければ部会長ができないというか、議長がやったほうが良いとなると、副議長が代行することも……。

（「それはできるやろ」の声あり）

○部会員（西川憲行君） いやいや、やるのはいいんですけど、でも、その趣旨からいくと、やっぱり議長がいて、議長が主宰をしていくというのがそういう趣旨になってくるので、とりあえず始めるのではなくて、ここできちっと。今前田議長も議長がせんほうがいいんじゃないのという話なんやで、

服部部会長が言われたように、議長が招集し、部会長が主宰するという方向で決めていったほうがいいんじゃないんですか。それで逆に議長じゃなければだめだよといったときに議長にするという方法のほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） 前田議長には悪いけれども、事故があるときというのは、本当に入院したとか、そういうようなことで、もう事実上議会のあれを副議長がやっているような状況やと思うんやわ。だから、当然それは副議長が部会長として仕切ってもらおうということにはなるんで、それは問題ないやろうと思うんですわ。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） そうそう、それは前田議長が入院したというときですから。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 例えばね。

どうでしょう、これ。

議長。

○会長（前田 稔君） 4月は説明を受けるだけなんですわね、とりあえず。今後の予定とか計画、中身が全部できておるわけじゃないので、そのスケジュール的なものを受けたりとかするんで、随時それはやっていかならんけれども、ちょっと時間はあるとは思いますがけれども。

○部会長（服部孝規君） 例えば5月の全員協議会でこれを確定すれば、間に合うと。

議長。

○会長（前田 稔君） 間に合うと思います。まず説明を受けるだけです。今後のスケジュールみたいなのを。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 多分、この政策検討部会でどのようにその計画策定にかかわっていくかという部分を議論いただくと思うんです。そうしますと、5月20日の全協でこれが認められてからこれが立ち上がってだと、まず組織の立ち上げは早いほうがいいんじゃないでしょうかね。

○部会長（服部孝規君） その組織を立ち上げるには、これが通らなあかんのや。

1点、会派の問題はそういう意見が出されたように改めると。ただ、主宰を議長がするのかしないのかによって全体が変わってくるんやな、いろんなところが、そこをいらうと。だから、その問題を十分議論せんといじってしまうのはどうかなあという思いがあるんで、もう4月20日の全協に間に合わせるためには、とりあえずもうこれでスタートすると言うしかないんじゃないかなあと、そっちを優先するならね。その中で、これはやっぱり問題やと。きょう出たような部分で出てくれば、見直しは十分できるんで、いつでも。やっぱり議長……。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） そうそう。せやで、議長が部会長はまずいよということが出てくるのであれば、またそれは……。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） そうすると、議長、副議長も構成員であるということだね。

○部会長（服部孝規君） そうやね。

○部会員（西川憲行君） わかりました。

○部会長（服部孝規君） どうですか、そういう方向で。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 議長が部会長とならない場合は、部会長の選出の方法ですね。互選にするとか、何かその辺の規定も1つ追加をしておかんなんらんということです。

○部会長（服部孝規君） 確かにそうや。

例えば何で今回こういうことを提案するのかとか、政策検討部会に。それから内容としてこうやということを説明するのを、本来は部会長がするわけやんかね。ところが、それを議長さんどうぞ、議長さんどうぞというふうな司会進行だけになるわけやね、議長以外の方が部会長になった場合は。どういうことがあるのかといろいろな意見が出たときに、ちょっとわからんで議長どうぞ、議長どうぞと、全部そういう形で進行だけをやるような部会長になるんで、やっぱりそれは議長でいいのかなと思います。あくまでも、もとが議長のところへ来たやつを議長がどうするかという部会なんで、やっぱり議長がやらなかったらこれは仕方がないと違うんかなと。

そういう方向でよろしいか、これで。会派のところだけは直しますけれども……。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） いや、また出してもろうたら、その都度。いつでもそれは見直しをします。

そうしたら、次は、あと情報化。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 36番で資料5番でございます。

これにつきましては、タブレットの導入ということで、裏面を見ていただきますと、一番最後で、一応予算のほうで27年度で会議に必要なタブレット端末10台、これの予算がついております。当初の予定では、もう4月に契約をして、5月の下旬には導入をして、6月の委員会あたりから10台を動かして運用していこうかなと。ただ、あくまで会議だけの運用ですので、それ自体に通信機能は持たさずにここのWi-Fi環境を利用して、まずは操作になれてもらうということで、会議の委員会資料なんかをタブレットで見てもらおうとか、そういうことを思っておったんですけども、どうもマイクロソフトのほうで、今はウインドウズ8.1なんですけど、どうもウインドウズ10が夏ぐらいに出るといふような情報が今出ております。

今、ウインドウズ8.1のスタート画面は非常にちょっと、ウインドウズ7になれている方から見ると使い勝手が悪いというふうなことを言われておるんですけど、今度のウインドウズ10はウインドウズ7に近づいたような、もとに戻るといいますか、使いやすくなるというふうな話も聞いておりますので、このウインドウズ10が出てから導入をしたほうが、せつかく、今、仮に導入をしても、ウインドウズ8.1で使い勝手の悪いのになれてもらって、また夏になってウインドウズ10が出てしまって、そして来年買うのはウインドウズ10になってしまうので、ちょっとその辺、やはり同じものを導入したほうがいいし、途中でバージョンアップはできるとは聞いておりますけれども、せつかくウインドウズ8.1でなれて、またウインドウズ10にバージョンアップをされると、それまで使ってもらったのがどうなるんかというふうなこともなりますので、うちとしては、ウインドウズ10の状況をもう少し見きわめてから、発売されてからウインドウズ10で導入したいと。多分夏ごろには出てくるんかなというのを思っておりますので、ちょっとその辺、その方向でいいのかどうかということをご確認いただきたいと思います。

○部会長（服部孝規君） よろしいか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） じゃあ最後の検討課題一覧・スケジュールについて。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 資料6をごらんください。

今回のこのスケジュールは、完了した部分は除いておりますので、着手中と未着手のみ上げてございます。

簡単にスケジュールだけ説明させていただきますと、まず1番目、先ほど議論いただきました議会報告会、これについては次の役選が11月に臨時会が予定されていますけど、その前の10月に推進会議が報告の場として開催されますので、この辺までにまとめていただいて、方向性を推進会議で報告をしたいなというふうに思います。

それから委員会運営の方法についてでございますが、1議案ごとの審査方法は3月から実施しております。6月にはここの委員会室のレイアウトが変わりますと。そうすると、この後、常任委員会までライブ配信、録画配信をやっていくということになりますと、やはり執行部、市長との調整がございますので、一度この常任委員会もやっていくということを5月あたりの全協終了後、推進会議に切りかえて、まず推進会議として全ての常任委員会のライブ放送をしていくんだというのを決定いただいて、決定していただいたら、その後、議長のほうから市長のほうにその旨を一度お話しいただいて、執行部との調整に入って、うまくいけば9月から予算決算とあわせて、その他の委員会もやっていくというふうなことのスケジュールになってございます。執行部の返答次第では、9月は予算決算だけになるかもわかりません。

それから議会だよりのリニューアル、3番目につきましては、もう既に広聴広報のほうでかなり進んでおりまして、5月16日号からリニューアルをしたものが発刊される予定でございます。

それから、議会からの審議会委員への派遣は取りやめたということで、今後、関連団体との議論の場の設置というふうなことでございますけれども、これにつきましては、これまで部会でも話はされておりますけれども、今現在、行革推進委員会の関係と国保運営協議会の関係だけ保留になっておりますので、その辺の取り扱い等をこれから検討・確認をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、議決を要しない計画等への議会の意見反映はどうするかというふうなことでございます。

今、執行部のほうは各種計画をつくっておりますけれども、これに対し、この検討部会では、パブリックコメントを実施する計画等には関与していくというふうな決定をいただいております。それを受けて正副委員長会議で議論をいただきまして、今はパブコメの1週間前、直前に説明を受けるだけというふうなことだったんですけれども、一応正副委員長会議では、中間である程度の骨子ができ上がった時点で1回説明を聞いて、そして最後にもう1度パブコメ前に聞く。2回は聞かなあかんだろうというふうなところまで来ておりまして、ただ、じゃあ具体的にその中間をいつごろ聞くとか、その辺はまだ、実際にそれをやったこともございませんし、正副委員長会議では、一応2回は聞かなあかんというところまでしか行っておりません。それを正副委員長会議のほうでもうちょっと議論をしていただきたいなと。どのあたりで聞くかという部分です。

今は5月に各執行部のほうから、ことしはどういった計画を新たにつくるとか、改定するとか、そ

ういった資料をいつも5月の所管事務概要のときにもらっておりますけど、それをもとに委員会でスケジュールを立てていただくことになっておりますので、その辺は各委員会の判断になるのか、正副委員長会議でもう少しこの辺の運用といいますか、どういうふうにやっていくかというのを議論いただくのか。また、正副委員長会議でもう一度詰めたほうがいいかなというふうには思っております。

それから反問権に関する反問のできる者の範囲、内容、回数、この辺につきましては、ここの部会で一度検討も少しいただいて、その辺の取り扱い要領のほうを作成していきたいなというふうに思っております。

次に、政策検討会議（仮称）につきましては、今、議論をいただいた部分で全協を活用していくというふうなことで、この4月の全協で全員協議会規程の改正案を出していくというような流れになってくるかと思えます。

情報化に関しましては、今タブレットの話もさせていただきましたけれども、夏に新しいウィンドウズ10が出た時点でタブレットを購入して、まずは10台ということで内部会議で活用して、少しでも皆さんになれていただくということで予定をしております。

続きまして、公聴会制度及び参考人制度、または請願者の説明機会についてということでございます。

これにつきましては、26年度に株式会社ぎょうせいのほうにこの辺の考え方だけ委託をしております、その委託の結果が出ておりますので、5月にもし推進会議が開ければ、そのときに業者からまずは考え方等の説明を議員の皆さん全員が受けていただいて、その後、実際の運用マニュアル等の作成に入れればというふうに思っております。

それから議会からの提出議案、今後議員提出とか委員会提出議案に対しての市長の意見を聞く場というふうなことで、取り扱い要領の検討ということで上がっております。これもこの考え方について、業者のぎょうせいのほうに委託をしておりましたので、それもあわせて5月に聞きたいなと思っております。

長期欠席者への対応につきましても、昨年度の委託の内容でございましたので、特に長期欠席者ということで報酬の考え方、この辺の部分の考え方を業者から5月に説明を受けて、これは条例改正ができますが、その素案の検討に入っていければというふうに思っております。

事務局機能の機能強化については、随時やり方の検討をしていっていただきたいというようなことです。今後のスケジュールは、特に着手中から入っていくということで予定しております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 聞いただけで気が重くなる。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 1点だけ、済みません。

委員会の活用の議決を要しない計画等へのあれは、この間も教民ではパブコメ前に委員の意見を集約して、それを執行部側に渡して回答をいただいたというような、あれはまた違うんですか。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それは3月の計画でしたので、従来どおりのやり方というふうに来ておるわけなんですけど、一応パブコメ前に説明を聞いて、委員会として意見を出すのであれば、会派で意見をまとめていただいたり、委員会でもまとめたりして出しておりますけれども、それは基本は

パブコメ前ということで庁議も終わっておるやつですので、結局余り動かない部分が多いと思うんです、結構審議会等にもかけたやつですので。まずはある程度の骨格が見えてきた部分で、その計画の考え方とか、その辺も聞いて、その時点である程度、議会の意見も入れたほうがいいんじゃないかと。最後にでき上がったもので聞いても、余り議会の意見が入れてもらえない部分もあろうかと思えますので、その関係でまずは2回聞かなあかんと。真ん中で1回、終わりで1回。意見は真ん中でも出せますし、終わりでも出せるということだと思うんですけど、それをじゃあどの段階で聞くかというのが、ちょっとまだそこまでまとまっていないというところでございます。

○部会長（服部孝規君） これだけの課題がありますので、本当にできるのかなという思いもありますけれども、私としては、余り次から次へと議論が少ないまま結論が出て進んでいくよりは、やっぱり一つ一つのことについてじっくり議論をしたほうが、後々うまくいくのかなあという思いがありますので、できるだけ議論に時間をかけて進めたいと思います。だから、これだけの課題がこなせないかもわかりません。でも、やっぱりそのほうがいいのかなという思いを持っております。

あと、5月の予定ですけれども、5月の全協のときに推進会議をというスケジュールになっていますので、5月の連休明け以降の5月の全協までの間ぐらいのところにできれば検討部会を持ったほうがいいのかなと思うんですけれども、室長それでよろしいかね。日程的には、その辺でちょっと調整させてもらいますけど、よろしいですか。どうせやるなら5月20日の推進会議までもし決められることがあるんやったら決めて、推進会議で報告をしたいと思うんで、5月20日やね、全協は。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） ああそうか。その5月の全員協議会までに検討部会を開いて、連休明けでやりたいということで日程の調整をしたいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議事調査室長（渡邊靖文君） 1点、ちょっと訂正だけ。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 資料2でございますけれども、議会報告会のカルテの裏面のところで、青字のアンケートのところなんですが、議会報告会の必要性を必要と感じたのは、その数字がちょっと間違えておまして59.4%です。85%というのが59.4%でございます。それでなおかつ出席したいと思う人は25.6%でございます。ちょっと訂正をお願いいたします。済みません。

○部会長（服部孝規君） わかりました。

長時間ありがとうございました。きょうはこれで終わります。ご苦労さまでした。

午後0時05分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 27 年 4 月 14 日

議会改革推進会議部会長 服部 孝規